

介護保険料収納事務の委託告示書

介護保険料の収納事務を次のとおり委託したので、介護保険法施行令第45条の7第1項の規定に基づき告示する。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

委託事務	介護保険料の収納事務
委託期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
受託者	地銀ネットワークサービス株式会社
	株式会社サークルKサンクス
	株式会社しんきん情報サービス
	株式会社スリーエフ
	株式会社セイコーマート
	株式会社セーブオン
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	山崎製パン株式会社
	株式会社ファミリーマート
	株式会社ポプラ
	ミニストップ株式会社
	株式会社ローソン
国分グローサーズチェーン株式会社	